

原子力対策特別委員会

核燃料サイクルの現状について
資源エネルギー庁の鈴木広報室長より国の方針として、我が国においては使用済燃料を再処理し回収されるプルトニウム、ウラン等を有効利用することを基本的な方針とする。この基本方針を踏まえ、当面プルスールを着実に推進することとする、という原子力政策大綱に基づいて核燃料サイクルを巡る最近の動きについて説明がありました。

六ヶ所再処理工場
使用済燃料を再処理しプルトニウム、ウランを抽出すると共に、高レベル放射性廃液をガラス固化体にする施設であり、平成18年よりアクティブ試験（実際の使用済燃料を用いた試験）を開始し、現在は高レベル放射性廃液とガラスを混ぜガラス固化体を製造する試験を実施している。

六ヶ所MOX燃料加工事業
再処理工場において回収されるプルトニウムをMOX燃料に加工する工場で、着工は平成21年11月、竣工は平成27年6月の予定。



総合開発計画策定特別委員会

平成21年6月17日に開催した委員会内容について報告いたします。
協議事項は(1)国際基準に対応した宿泊施設誘致策策について、(2)原子力発電所リプレース計画による交付金、税収への影響についてであります。

(1)につきましては、国際観光ホテルの固定資産税不均一課税制度導入に伴う中間報告を受け審議を致しました。御前崎市を訪れる観光客数は、平成4年度の488万人をピークに平成18年度は230万人まで落ち込んでいます。



御前崎観光ホテル、御前崎サンホテル、国民宿舎御前崎荘の3つの大型宿泊施設の撤退後の市内の宿泊収容力は約3,000人です。浜岡地区のビジネスホテルの開業が相次ぐ中、御前崎地区においては宿泊能力の減少が観光におけるイメージダウンにつながっております。6月4日に開港した富士山静岡空港を利用した国内外の観光客をはじめとした交流人口の増加が期待されますが、地域経済に目に見える形で効果を上げるためには、宿泊滞在施設の強化が必須であります。韓国のウルチン郡やヤンピョン郡をは

中間貯蔵施設

使用済燃料の中間貯蔵は使用済燃料が再処理されるまでの間の時間的な調整を行い、核燃料サイクル全体の運営に柔軟性を持たせるための施設で、現時点では青森県むつ市に着工に向けた手続きが進んでいる。

浜岡原子力発電所の状況について

1、2号機は廃止措置計画認可申請に基づき現在は国の安全審査を実施中
4、5号機水素濃度上昇による原子炉手動停止に係る調査状況については、触媒性能試験等により原因は低圧タービン等でシール済として使用した液状パッキンに含まれる有機ケイ素化合物が原因と判明し、現在、両機共運転を再開しています。

原子力発電所の保安検査結果について

検査は5号機原子炉起動操作の実施状況、放射性廃棄物（気体、固体）の管理状況、また4号機の燃料取り替え作業実施状況等の検査をしたところ、いずれも違反となる事項はなかった。また過去の違反事項においても改善が図られていることを確認したとの報告がありました。

はじめ、アジア地域を中心に交流人口の増加が期待されるので国際観光ホテル等の機能を有した施設の誘致が必要となります。優遇措置として国際観光ホテル整備法で定められている「不均一課税制度」がありますが、いくつかのクリアしなければならぬ課題もあり、委員会としては企業誘致の優遇制度に準ずるべく要綱の改定で対応すべきとの結論となりました。

(2) 共生交付金、長期発展対策交付金については企画調整課、固定資産税については税務課に説明を求めました。共生交付金については20年度をもって廃止の方向が国から示されております。また、1、2号機の廃止に伴い平成21年度を基準とした場合、約6億円が減少される見通しです。1、2号機分の固定資産税につきましては明確な区分が国から示されておりませんので、現時点でははっきりした税額が算定できません。いずれにしましても早期に中期財政見通しを策定して、総合計画、実施計画との整合性を計っていかねばなりません。本特別委員会としても特命課題もありますので、今後鋭意取り組んでまいります。

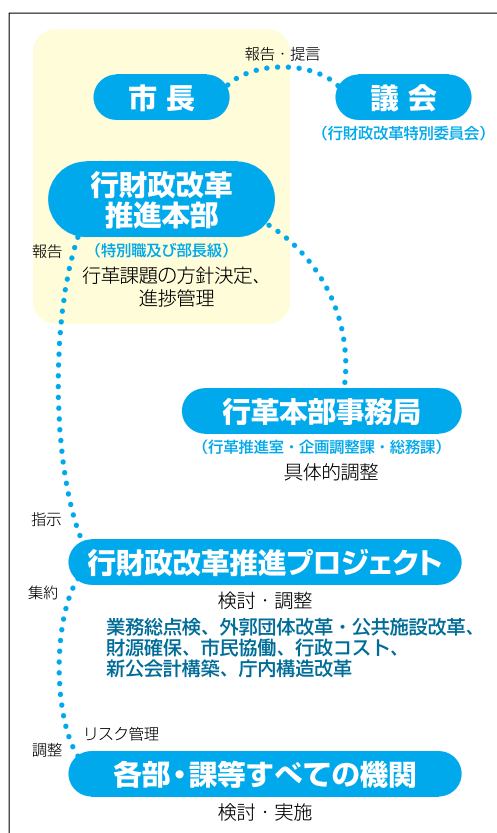
行財政改革特別委員会

市議会として2月定例議会において、行財政改革特別委員会を設置し、調査・研究をして、市に対して提言を行っている。委員全員の意識を確認し共有しました。今後のスケジュール（委員会提言書の作成）を検討し、第3回の会議においては、磐田モデルを参考に総務経済委員会と一年近く調査・研究をベースに委員会提言案を作成・議論をし、委員全員の了解を得、委員会提言として議長に報告をしてあります。これを受け、全協議会にて議論した結果、全議員の総意として市長に提言してあります。

第1回 4月13日
第2回 4月30日
第3回 5月13日
第4回 6月25日
以上4回の会合を開き、議論を重ねてきました。第1回の会議では、なぜ行財政改革を進めなければならないかという委員会提言の主なもの

推進体制

当市の推進体制は、「御前崎行政改革推進委員会」において提言を受ける等、他力本願になっている。執行部、職員の自主的な取り組みが見受けられない。推進体制や進行管理は次のようにするべきである。



進行管理

当市には進行管理がなく、次のようにすべきである。行財政改革の推進にあたっては、具体的取り組みの内容、担当部署、数値目標、達成期限等を御前崎市行財政改革大綱実施計画において定め、PDCAに取り組みすべきである。

改革のサイクルと10のキーワード

